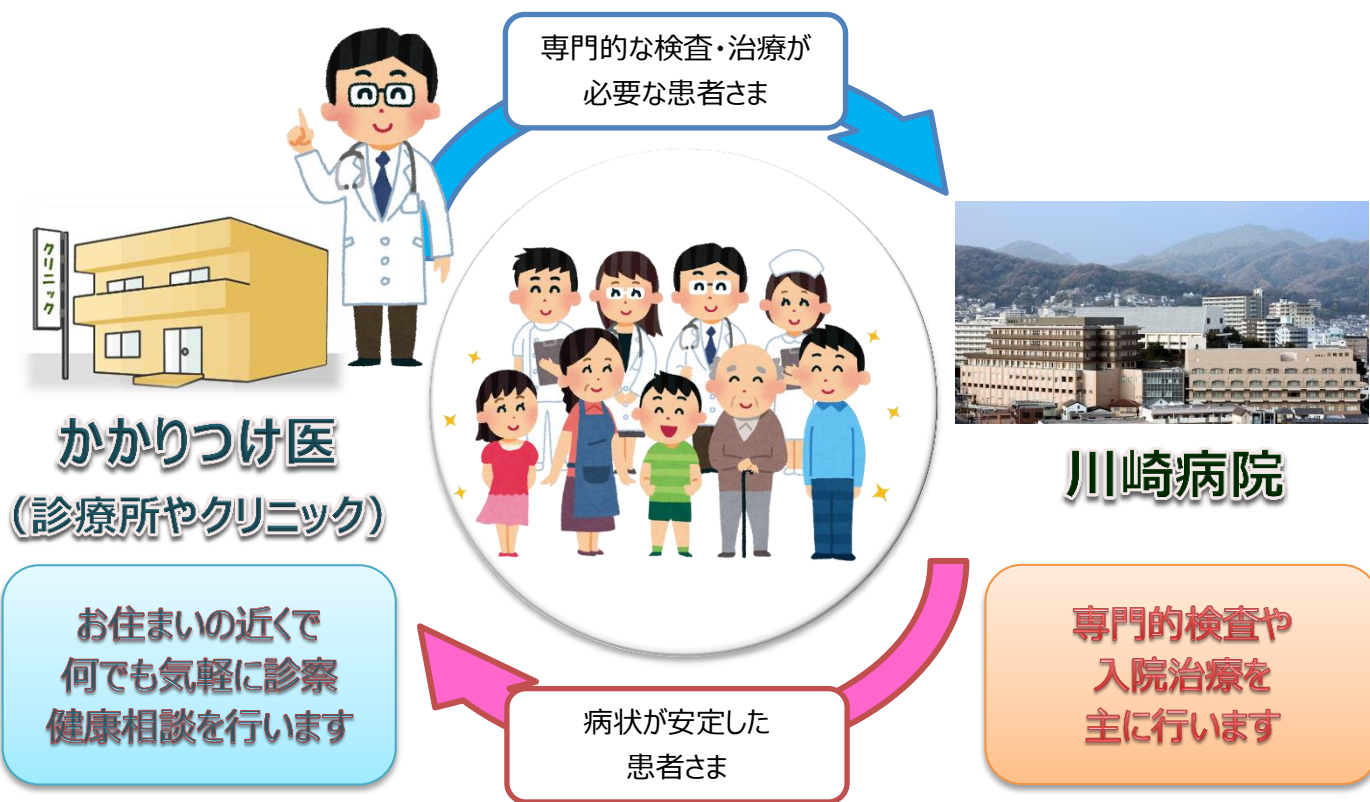


「かかりつけ医」

をもちましょう！



病状が安定した患者さまは、お住まいの近くの「かかりつけ医」が経過を見守ります。

～ 「かかりつけ医」と「当院医師」が連携する『二人主治医制』で対応いたします ～

かかりつけ医をもつメリットは・・・

かかりつけ医は、以下のことを行います。

- 患者さまだけでなく、患者さまのご家族ひとり一人の状況を把握し、健康管理を行います。
- 適切な検査や処置が受けられるよう、必要に応じて専門医や専門病院へ紹介します。
- 介護保険を受ける際、患者さまを一番理解している医師として主治医意見書を記載いたします。

紹介状があると・・・

- 初診の際の、(選定療養費自己負担)が不要です。(本年4月1日より2,160円に改定)
- 事前にかかりつけ医から受診申込があることで、受診日当日の待ち時間が大幅に短縮されます。
- 病気の経過や普段飲まれているお薬がわかりますので、検査やお薬の重複が防げます。

～ 当院受診の際は、【紹介状】をお持ちください ～